

香川労働局  
平成 27 年 7 月 30 日発表

香川労働局  
職業安定部地方訓練受講者支援室  
室長 岩崎 恭博  
訓練受講者支援係長 川井 泰昌  
(電話) 087-804-8900  
(夜間) 087-811-8927

報道関係者各位

## “ひとり親全力サポートキャンペーン” を実施します

香川労働局(局長 藤永芳樹)及び香川県内ハローワークでは、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、「ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中は、下記内容にて香川県内ハローワークが市役所及び町役場に臨時窓口を設置する等の取組みを行います。

なお、当該事業における臨時窓口設置については、香川県内で初めての実施となり、概要は以下のとおりです。

記

### 1 「ひとり親全力サポートキャンペーン」実施期間

平成 27 年 8 月 3 日(月)から 8 月 31 日(月)まで

### 2 主な内容

#### (1)臨時相談窓口の設置

普段は忙しくてハローワークに足を向けることができない、児童扶養手当を受給しているお父さん、お母さんを対象に、市役所及び町役場に、ハローワークの臨時窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

◎高松市役所6F 61 会議室

8 月 4 日(火)10:00～16:00、8 月 7 日(金)9:00～14:00、8 月 13 日(木)13:00～16:00

◎丸亀市役所本館2F 第一会議室

8 月 11 日(火)、8 月 12 日(水) 両日とも 10:00～12:00、13:00～16:00

◎三豊市役所3F子育て支援課内

8 月 18 日(火)10:00～12:00、8 月 20 日(木)13:30～15:30、8 月 27 日(木)13:30～15:30

◎三木町役場1Fエントランスホール

8 月 18 日(火)、8 月 28 日(金) 両日とも 10:00～15:00

#### (2)リーフレットの作成・配布等(県内全ハローワーク)

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、県内の自治体を通じて児童扶養手当受給者へ配布し、当該事業を周知。

#### (3)ハローワークにおける専門窓口での支援強化(県内全ハローワーク)

### 3 取材にあたってのお願い

取材される場合には、プライバシー保護にご配慮願います。

◎インタビューの際には、必ずご本人の了解を得てから行うようお願いします。

◎撮影の際、参加者個人が特定できる場合は、必ずご本人の了解を得るようお願いします。